

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年12月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	環境改善用冷凍機(B)給油圧力発信器の動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	2号機	電解鉄イオン注入系電解槽出口流量指示計の指示不良を確認した。当該計器を修理。	
3	3号機	タービン建屋補機冷却系熱交換器(B)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
4	5号機	高光度航空障害灯の管制器にて「故障」「閃光停止」表示が点灯していることを確認した。当該管制器を点検・修理。なお、高光度航空障害灯の実照明の点灯状態に問題はない。	
5	5号機	所内温水系ポンプ(B)逆止弁後ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	6号機	残留熱除去系熱交換器(B)冷却水出口温度記録計の値が大きな変動を繰り返していることを確認した。当該記録計を点検・修理。なお、監視用画面での温度監視は可能であり問題なし。	
7	7号機	直流125V蓄電池(C)の点検時、セルNo. 7のナットに破損を確認した。当該ナットを交換。	